

記者発表資料

しづかわ かみしろい

国道17号渋川市上白井141.7k p付近の片側交互通行を
9月8日（水）15：30に解除しました。

【最終報（第4報）】

国道17号渋川市上白井付近での綾戸トンネルの車両接触事故による片側交互通行について、点検の結果緩みが確認されたパネルの撤去作業が完了し、15時30分に規制を解除しました。

場所：国道17号渋川市上白井 141.7k p付近

交通規制：9月8日（水）12：40から全面通行止め

9月8日（水）14：00に片側交互通行に切り替え

9月8日（水）15：30に規制解除

事故の内容：トンネル天井部分のパネルが剥がれかかっていたところに車両が接触、その後パネルが落下。運転手にけが等は無し。

（パネルの大きさ4m×0.5m程度、重さ5kg程度）



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副所長（技） 水澤 良幸（みずさわ よしゆき）

計画課長 榎本 明（えのもと あきら）

高崎河川国道事務所ホームページ